

確 認 書

(金融商品取引法第 24 条の 4 の 8 第 1 項に基づく確認書)

自 平成28年 4 月 1 日
(第93期第 1 四半期)
至 平成28年 6 月30日

四国電力株式会社

香川県高松市丸の内 2 番 5 号

※本書は、EDINET システムにより金融庁に提出したデータに、目次および頁を付して当社が任意に作成したものです。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月4日
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐伯 勇 人
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地) 四国電力株式会社 池田支店 (徳島県三好市池田町シマ930番地3) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町4丁目1番11号) 四国電力株式会社 中村支店 (高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号) 四国電力株式会社 松山支店 (愛媛県松山市湊町6丁目6番地2) 四国電力株式会社 宇和島支店 (愛媛県宇和島市鶴島町1番28号) 四国電力株式会社 新居浜支店 (愛媛県新居浜市繁本町9番32号) 四国電力株式会社 高松支店 (香川県高松市室新町973番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長佐伯勇人は、当社の第93期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。